

平成31年度 国立大学法人岩手大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】課題解決能力の育成を重視し、学生の主体的学修を促す教育の質的転換を推進する。そのため、課題解決型（PBL 型）授業等の学生の深い学びを促すアクティブ・ラーニングの拡充を進め、国際通用性の高い GPA 制度、ナンバリング、学生が自身の学修状況を確認できるシステム等を導入して学修達成度を可視化できる体制を整備する。さらに、学生に関する情報を一元化するシステムを構築することにより、データに基づいた教育改善を行える体制も整える。この教育改革の成果は、学位授与方針の達成状況についての学生自身による自己評価及び単位取得状況等の調査によって検証し、学位授与方針の達成度（学修達成度）を向上させる。

- ・【1-1】教育の質的転換に向けて導入を推進してきた PBL 等を取り入れた科目については、実施状況及び学生の履修状況等を教育推進連携部門で検証し、その結果を FD 研修等で活用する。また、学修支援等への GPA 制度の活用を促進し、その上で、国際通用性を念頭に入れた新しい GPA 算出方法についての国内外調査を行い、これを踏まえながら次年度の議論に向けた新算出方法の原案を作成する。
- ・【1-2】データに基づいた教育改善を行う体制を構築するために、教学 IR 室において「達成度自己評価システム」ほかから得られる学生の学修状況データを分析し、その結果を教育推進機構会議等を通して学部周知する。

【2】グローバル（グローバル×ローカル）な視点で復興に尽力する岩手大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを涵養するために、「地域」を軸として教養教育と専門教育との連携を強め、自校教育科目を含む地域に関連した科目を拡充する。学修成果をあげるために、すべての学生が、卒業までに教養教育及び専門教育において地域関連等科目を3科目以上履修するカリキュラムを実現する。

- ・【2-1】教育推進機構において、前年度に行った地域に関連する科目の開講状況及び学生の履修状況等の調査による教育効果の検証結果に基づき、カリキュラムの実施状況の改善策を検討し、可能なものから科目の実施に反映する。

【3】岩手県における教員養成の拠点機能を果たすため、教員養成教育の内容・方法の持続的な点検と改善を実施するとともに、教職支援室を設置し、きめ細かい個別指導により教育学部卒業生の岩手県における新規採用小学校教員の占有率について、第3期中期目標期間中に50%を確保する。

- ・【3-1】平成28年度に策定した教職支援実施計画に沿って、教職支援室が中心となり、学部学生を対象として実施してきた様々な活動の成果と課題を具体的なデータ等を基に分析し、更に充実した教職支援に繋げる。

【4】ミッション再定義に示した時代や社会が要請する人材像に対応した大学院教育の充実に向け、文理融合・分野横断型の地域創生に関する教育の導入、産官学協働による地域インターンシップや問題解決型学習（PBL）の導入、研究適応力・国際情報発信力の醸成、海外大学との共同学位プログラムや海外インターンシップ制度の開発・実施を行う。これらにより、地域に関する学術研究の実施、高度専門職業人として岩手をはじめとする東北ブロックへの就職、外国人留学生の大学院課程学位取得者数の増加、大学院課程在学・修了者の海外留学者数の増加等の学修成果をあげる。

- ・【4-1】総合科学研究科において、地域課題を世界の共通課題として認識・展開できる人材育成のための教育内容について、「研究科運営アドバイザリーボード」を開催するなど、産業界や行政等の外部からの意見・要望を聴取し、教育課程の整理をして、次年度計画事業に反映する。
- ・【4-2】理工学研究科では、研究適応力・国際情報発信力の醸成のための研究科共通科目を確実に履行するため、各講義担当者間で講義方法、内容等に関する打合せを行い、講義終了後には授業アン

ケートの実施により改善点を抽出する。また、前年度からの海外協定校との共同教育プログラムの制度設計と支援体制の整備への取組を更に推し進めるとともに、実施可能な教育プログラムについては試行し、制度実施上の課題を探る。さらに、海外大学との共同学位プログラムについては、前年度の検討と交渉に基づき、2020 年前半の開始を目標に、MOU（了解覚書）を締結する。獣医学研究科では、演習科目「海外演習A」について学生の国際学会発表を援助・促進し、「海外演習B」については引き続き共同研究実施機関等の調査を行い、すでに交流のある協定校などと留学・交換留学に向けた具体的準備を進める。連合農学研究科においては、2018 年度に実施した新設科目「東北農学セミナー」（選択1単位）の学生アンケート結果等から代議員会（点検評価委員会）で講義実施上の課題を検討し、これを踏まえて2019年度の講義内容を改善・実施する。また、中国福建農林大学との共同学位プログラムの可能性を探るため、その前提となる教育連携協定の締結に向けた協議を継続する。

【5】教職大学院の修了者の教員就職率90%を確保するために、実務家教員と研究者教員が連携協力し、個人面談や悩み相談等の個別指導や模擬面接・実技指導等を充実する。

- ・【5-1】実務家教員と研究者教員（ゼミ担当）との一層の連携強化を図るなど、平成30年度に策定した教職指導に係る改善案を実施する。

【6】地域の知の拠点として、地域の教育機関と連携して相互の教育効果を高め、県内高校の大学進学率の向上、岩手大学への関心や進学意欲（志願者数）の増進を目指すために、高大連携事業を積極的に実施する。具体的には、岩手県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムが連携して実施する高大連携ウインターセッションにおいて、グローバルトピックの講座を新設するなど、大学の教育資源を活用した高校生向け講座を拡充する。また高校での課題研究等を組織的に支援するなど、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）との連携を強化し、高校生が大学生活を体験するアカデミックインターンシップも拡充する。これらの取組により、第2期中期目標期間中よりも事業数や連携高校数、参加高校生数を増やす。

- ・【6-1】岩手大学への関心や進学意欲を増進させるため、岩手県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムが連携して実施する高大連携ウインターセッションのプログラムを改善し試行する。
- ・【6-2】理工学部附属理工系教育研究基盤センター高大連携・接続部門を中心に、高大連携事業を経験し入学した学生などへの聞き取りを行い、本事業の高校での学びへの効果と課題について分析する。それらを基にアクションプランを見直しつつ、SSH や理数科を持つ高校への支援、アカデミックインターンシップ、連続講義などの活動が、より効果的かつ広範囲の高校・生徒を対象にできるように、事業を進める。また、高大連携・接続の取り組みについての達成指数などの分析を踏まえ、効果的なアクションプランを検討・立案する。

【7】社会人が学びやすい環境と機能を強化するために、大学院における土日夜間開講、1年制コースの設置、勤務先企業等での研究実施の奨励等を実施する。これにより第2期中期目標期間中よりも社会人院生を増やす。

- ・【7-1】昨年度整備した社会人向け大学院教育プログラムの導入に向けた体制を基に、地域創生専攻において社会人向け大学院教育プログラムの募集要項を作成し、7月から学生募集を開始する。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8】地域の課題解決に率先して取り組む人材の育成体制を整備するために、教養教育センター（教養教育）、各学部（専門教育）及び教育研究施設等の連携を強化する。これにより地域や学内組織と連携した授業科目（地域課題演習）の実施、地域を軸に教養教育と専門教育とを連携させた教育を実施する。また、教育学部において学生の実践的な指導力の育成・強化を図るため、新たな教員の選考基準を定め、第3期中期目標期間末までに学校現場での実務経験のある大学教員の比率40%を確保する。

- ・【8-1】平成30年度に整理した「地域課題演習」の充実・改善のための課題について、解決策を策定し、実施可能なものから順次取り組む。また、教育推進機構教育推進連携部門において、教養教育と専門教育における『地域』に関する科目の実施状況を検証し、これら科目を仲介とした教養教育

と専門教育の連携促進にあたっての改善課題を整理し、これを踏まえたカリキュラム改革の提言を同部門で行う。

- ・【8-2】平成30年度に策定した学校現場で教員経験のある大学教員を増やすための新たな方策を実施する。

【9】問題解決能力形成の基礎となる学生の主体的学修を促進するための教室やラーニングcommons等の教学環境の改善、退職教員や大学院生による学修支援体制の構築、学生の学修状況や成果等の調査・分析を組織的に実施する教学IR体制の強化、等を推進する。これにより、学士課程を中心に、学生の授業時間以外の過ごし方として、学修に使う時間を第2期中期目標期間に比べて増やす。

- ・【9-1】前年度まで事業として取り組んでいた学修支援室について、規則等の整備を行い、教育推進機構内の組織として設置し、教員（退職教員含む。）及び大学院生（ラーニング・サポートスタッフ）による学部学生への学修支援体制を構築の上、運用する。
- ・【9-2】教育推進機構における学生の授業時間以外の学修時間を増やすための方策についての検討・議論に向けて、教学IR室において、「達成度自己評価システム」などから得られる学生の学修状況データを収集・分析し、教育推進機構会議に提供する。

【10】教員の教育力を高めるために、若手教員には新任教員向け研修プログラムを受ける機会を提供し、また多様な学生に対応できるように、全教員に向けて多様な研修の機会を用意する。同時に、教員の研修参加を促進するために、これらの研修への参加を教員評価等に適切に反映させる具体的な仕組みを構築する。

- ・【10-1】前年度のFDの実施状況を踏まえ、研修の効果について教育推進連携部門等で検証し、FD実施の改善に向けて課題の整理を行い報告書に取りまとめる。

【11】教養教育を充実させるために、教養教育の授業担当体制を見直し、教養教育の担当を教員評価等に適切に反映させることにより、教養教育を担当する教員数を全学的に増やし、学生の満足度が高く、履修人数200人以下の規模で、科目選択の幅が十分にある、教養教育科目を安定的に提供する。

- ・【11-1】前年度に教養教育センターで検討した教養教育担当ルール運用及び科目担当に対する評価方法について、さらにこれを全学的な運用に向けた改善案として検討を進め、可能なものから教養教育科目の実施へ反映させる。
- ・【11-2】教養教育センターは、クラスサイズ適正化に向けた試案に基づき、実施可能な具体策を順次実施する。また、時間割枠の設定については、各科目の開設要件やクラスサイズ、必要となる講義室数の調査を行い、これら結果から課題を整理して2020年度の授業時間割配置計画に反映させる。

【12】地域創生に寄与する人材の育成に向けて、いわて高等教育コンソーシアムを核とした地域の大学との連携を強化する。具体的には、共同教育プログラムである「地域リーダー育成プログラム」のコア科目に地域創生に関連する科目を新たに加えるなどして、共同教育プログラムをさらに充実させ、履修者、認定証授与者（「コア科目履修証」及び「地域を担う中核的人材認定証」）を毎年輩出する。

- ・【12-1】いわて高等教育コンソーシアムで現在実施している3つの地域課題解決プロジェクト（さんてつサポーターズ、西和賀地区の活性化、陸前高田への学修支援）に加えて、COC+事業の学生主体の活動等を当該プロジェクトに位置づけ、その活動に継続性を持たせるために必要な担当者の選定や経費等の調整・整備を行う。

【13】専門領域や地域特性等、相互の強みや特色を活かして、北東北国立3大学（弘前大学、秋田大学、岩手大学）間を中心とした大学間連携を第2期中期目標期間に継続して推進する。具体的には、国際化推進に関する新たな連携の強化として、大学間の相互乗り入れ等により国際教育プログラムの数を増加させる。また、岩手県内外の大学と連携した教員研修での大学間連携体制の強化に取り組み、教員の研修機会（参加教員数）を拡充する。

- ・【13-1】各大学の事情等を勘案し、これまで実施してきた国際教育プログラムについて、継続の可能性を検討するために、プログラムの効果について評価を行い、その結果を北東北国立3大学連携推進会議連携協議会課題別（国際化推進）専門委員会で報告する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【14】多様なニーズを抱える学生への学修支援体制を強化するために、第2期に設置された学修支援室における学修支援スタッフの増員、同様に第2期に設置された学生特別支援室における相談・カウンセリング機会の拡充等の整備を行う。また、これまで留学生に個別に支援を行ってきたチューター制度に加え、来日時のサポート、日本語学習支援、生活支援など支援内容等に応じたサポートチームによる支援体制を整備し、よりきめ細かな支援を行う。これらの取組により、多様な学生の受け入れを可能にし、また成績不振を主な理由とする退学者を減らす。

- ・【14-1】学生への円滑な学修支援を図るため、平成30年度に検討した学生特別支援室と学修支援室の連携を試行的に実施する。また、要支援学生や教職員からの聞き取りやアンケート調査をとおして、支援が適切に行われているか検証を行い、その結果を踏まえて課題改善を進める。
- ・【14-2】留学生を支援するサポートの質的効果を検証するために、サポーターに対する意識調査等を実施し、これを踏まえた改善を行う。

【15】正課外における学生の主体的な活動を支援するため、サークル活動、学内の環境マネジメント、男女共同参画推進等の委員会活動等に対する支援を行う。また、学生が協働して行う独創的なプロジェクトに対して経費を支援する「Let's びぎんプロジェクト」や、学生が地域の企業と協働して事業に取り組む「学内カンパニー」事業も、第2期中期目標期間と同様に継続的に支援する。この他、地域貢献や被災地支援、次世代育成支援等のボランティア活動に取り組む学生に対して、必要な指導と支援を行い、大学が規定する基準を満たした学生は単位を取得できる制度をさらに充実させる。これらの学生支援策によって、在学中にサークル活動、委員会活動、ボランティア活動等の課外活動に参加したことがある学生数を増加させる。

- ・【15-1】正課外における学生の主体的な活動を促進するため、イーハトーヴ基金をはじめ、各種経済的支援やボランティア活動の成績記録簿への記載(登録)及びコミュニティサポート実習における単位認定等の周知徹底を図り、利用申請数の増加を目指す。また、学内カンパニー事業では、前年度実施のアンケート結果を踏まえ、学内カンパニー関連の環境整備の一環として、学内カンパニー活動紹介スペース及び研修等を目的としたスペースを整備する。さらに、学内カンパニー活動に参加する学生を主な対象として、起業家マインド育成等に関する研修を実施する。併せて研修参加者の満足度調査などを実施する。その他、県内の中学・高等学校や地域団体等との連携を深める取組として実施する「模擬裁判」については、平成30年度までの実績を踏まえ、盛岡地方裁判所との共同企画や陸前高田市をはじめとする県内各地域での模擬裁判の上演を定例化させる。また、「憲法」「刑法」「刑事訴訟法」「刑事政策」等の法関連科目の講義や講演で用いることのできる映像資料の作成を行い、活動内容を、直接活動に携わっていない学生や講演に参加した一般市民にフィードバックする。
- ・【15-2】男女共同参画推進学生委員会と次世代育成サポーターが、活動年数に応じたピアサポートに取り組む状況を男女共同参画推進室が点検し、報告会開催等により、事業成果や改善課題を報告する。
- ・【15-3】環境マネジメント推進室は、環境マネジメント学生委員会が平成30年度から始めたハーバリウムプロジェクト（植物標本による新感覚のインテリアを活用した環境意識啓発のための取り組み）の地域社会への展開を支援するとともに、本学学生の環境意識の向上のための新規プロジェクト実施可能性を探るため、他大学の状況を視察し、その結果を環境マネジメント推進室会議で報告する。また、環境人材育成プログラムでは平成30年度の自己点検評価で明らかになった改善課題に取り組む。

【16】新たに設置する多言語多文化交流空間（Iwate University Global Village）の一部を活用し、国際交流に関心のある学生と留学生が共同して行う課外活動を支援する。この活動には留学、研修等の海外プログラム経験学生及び交換留学生の両者総数の4割以上に参加してもらい、本学の学生が学内にいながら海外の幅広い情報に接触する機会を提供する。

- ・【16-1】前年度の異文化交流等のイベントの実績を踏まえ、日本人学生と留学生が集う、多文化理解・地域理解に関わるワークショップ・講演・交流会などのほか、多言語使用の機会の提供、海外研修情報提供等の企画を展開する。また、学生スタッフの育成を継続し、学生による国際的なイベントの企画と実施を促進する。

【17】東日本大震災による被災の影響も含め、経済的に困難な学生が修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料減免や奨学金等の教育費負担軽減支援を行う。また、学内業務に従事する学生にその対価を支払う本学独自の「がんちゃんアシスタント」制度を継続する。これにより、退学理由のうち、経済的理由による比率を第2期中期目標期間終了時以下にとどめる。

- ・【17-1】東日本大震災被災学生を含む経済的に困難な学生を支援するため、入学料・授業料・学生寮寄宿料・検定料の減免措置及び奨学金給付を実施する。また、2020年度より全国で実施予定である高等教育の負担軽減について、政府が示す具体的方策についての対応準備を進めるとともに、成績優秀者への授業料免除を実施する。さらに、「がんちゃんアシスタント」制度について、前年度に実施した、制度の検証結果を踏まえながら取組を推進する。

【18】就職率の高水準安定のために、入学直後のオリエンテーションを活用したキャリア形成支援や入学後2年目までの学生（修士学生は1年目）を対象としたキャリアカウンセリングの実施によってキャリアに対する早期の意識づけを行う機会を設定する等、学生の主体的なキャリア形成を促進するための取組を行う。取組の検証は、就職率の状況のみならず、毎年度実施する学生へのキャリア形成支援に関する満足度調査により行い、第3期中期目標期間初年度の調査結果を基準とし、最終年度の満足度はこれを上回っていることを判断基準とする。

- ・【18-1】前年度の調査検討結果を踏まえ、卒業後の進路を見据えた進路選択ガイダンスを本格実施する。また、卒業・修了予定者に対する満足度調査を実施し、平成28年度と比較検証を行いながら、キャリア形成支援事業の中間評価を行う。

【19】いわて協創人材の育成を目標としたCOC事業及びふるさといわて創造を目標としたCOC+事業にも関わらせ、学生の岩手県内就業定着を促進するために、就職支援団体・自治体・企業等と連携したキャリア形成支援を行う。これにより岩手県内への就職率を向上させる。

- ・【19-1】岩手県内への就職率を向上させるために岩手県内の企業等と連携し事業所紹介ビデオを収集し各種事業で活用する。また、前年度に検討した調査項目を踏まえ、卒業・修了生とその就業先企業に対して本学のキャリア教育やキャリア形成支援等に関する調査を実施し、その結果を分析し次年度の事業に反映する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【20】高等学校教育や大学教育の質的転換を踏まえ、本学が求める入学者の能力及びその判断基準の方法について検討を進め、その結果を踏まえてアドミッション・ポリシーを明確化する。また、アドミッション・オフィスの設置検討も含む入学者選抜実施体制を整備していく。これらのことにより、アドミッション・ポリシーに適合する質の高い入学者の確保を安定的に行う入学者受入れを実施する。

- ・【20-1】2021年度入学者選抜に向けたアドミッション・ポリシーの改定を踏まえ、選抜方法の詳細を決定する。また、入試広報において入学者動向に合わせた重点化に基づく広報を実施するほか、ホームページ情報の充実策を検討し、順次実施する。
- ・【20-2】入試センターを中心に教育推進機構とも連携しながら、入学者選抜結果の検証に教学IRデータを活用する。また、総合型選抜の実施体制方針を決定する。さらに、実施体制の効率化及び情報化を図るためインターネット出願を導入する。

【21】平成32年度から予定される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の主旨を踏まえ、学部共通試験の導入等学力試験のあり方についての検討を進める。また、志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する総合問題や志望分野への適性試験の導入、地域性や地域貢献への意欲等を考慮する入学試験のあり方についても検討し、実施する。

- ・【21-1】2021 年度入学者選抜から実施する大学入学共通テストの利用方法と、志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する本学の個別試験の内容について、平成 30 年度に公表した内容を踏まえ、文部科学省等における検討状況にも対応しつつ、詳細を決定する。

【22】多様な学生や人材が本学大学院を志願することができるように、本大学院が求める資質を多面的に見出す大学院入試の制度や方法の開発を進め、実施する。これにあたっては、アドミッション・ポリシーを明確化した上で、日本のみならず世界の様々な国や地域から受験が可能な入試の開発、従来型一般入試の改善、推薦入試の工夫等、選抜目的を最大限達成するための検討と改革を行う。これらのことにより、外国人や社会人を含めた入学者を安定的に確保する入試制度を構築し実施する。

- ・【22-1】明確化されたアドミッション・ポリシーに基づいて入学者選抜を実施する。また、総合科学研究科においては社会人向け大学院教育プログラムの導入の募集要項を作成し、募集を開始する。さらに、連合農学研究科では、2018 年度に制度化し実施した海外からの入学希望者を対象とした渡日前入試の実施結果を入試委員会等で検証し、その結果、課題があれば可能な範囲で次年度入試に反映する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【23】平成 28～30 年度は、ミッションの再定義等で明らかにした岩手大学の強み・特色となる研究について応用展開を進め、重点的に推進すべき研究領域の選定とさらなる高度化を実現する。また、科学技術イノベーション創出の源泉となる創造的基盤研究や異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究課題を選定し、実施する。これらの成果等を踏まえ、平成 31～33 年度においては、岩手大学の強み・特色となる新たな学術研究・創造的イノベーションの発展に結びつく研究を展開する。これらの取組により、第 3 期中期目標期間終了までに、科学研究費助成事業の採択率、産学官連携による共同研究・受託研究の件数について、平成 27 年度を基準としてそれぞれ 5 % 増加を実現する。

- ・【23-1】岩手大学の強み・特色となる研究の高度化を推進する重点研究領域拠点として、平成 30 年 4 月に設置した「次世代アグリイノベーション研究センター」において、植物の発熱機構、高速開花技術を利用した果樹・野菜・花卉の品種育成、プラズマを利用した農業技術開発などの研究を推進する。また、第 4 期中期目標期間に向けて、研究推進機構が中心となり、各学部や三陸復興・地域創生推進機構と協議を行い、部局の研究戦略や数値目標達成のための新たな方策を立案し、可能な事業から着手する。

【24】地域の持続的発展とグローバル化に貢献するために、第 3 期中期目標の全期間を通して、研究活動の成果の学術雑誌への積極的投稿、国内及び国際会議・シンポジウムの企画・開催、国際的な連携による共同研究の展開、一般向けの成果報告及び普及講演等を行い、研究成果の社会還元と岩手大学の強みや特色に根ざした研究、地域課題解決のために進めている研究の国際認知度の向上を実現する。

- ・【24-1】第 3 期中期目標期間前半の実績と効果の定量的評価を行い、その結果を踏まえ、研究の国際認知度を向上させるための支援内容や国際学術雑誌への投稿を向上させる施策の改善を行い、実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【25】岩手大学の強み・特色となる学術研究や異分野融合研究を進めていくための研究推進体制を整備する。これにあたり、平成 30 年度までに、科学研究費助成事業の獲得及び産学官連携に係る総合的な研究支援を行う URA (リサーチ・アドミニストレーター) 体制の整備、間接経費の効果的活用制度を確立し、その後運用を行う。また、第 3 期中期目標期間を通じて、女性・若手・外国人の新任教員に対する研究支援、教員の海外派遣・研究専念制度の活用、必要な研究機器・設備の更新・充実による研究環境の向上等の支援を行い、さらに各種の研究支援方策について、実績と効果の定量的評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。これらに加え、岩手大学の強み・特色となる学術研究のさらなる高度化のため、重点的に推進すべき研究領域を選定し、拠点形成のための体制整備等必要な支援措置を行う。以上の研究推進体制の整備を踏まえ、科学研究費助

成事業の教員一人あたりの申請件数について、平成 29 年度までに 1 以上となることを実現し、その後は、第 3 期中期目標期間終了までに、平成 29 年度を基準として 10% 増加を実現する。

- ・【25-1】平成 30 年度に実施した第 3 期中期目標期間前半の実績と効果の定量的評価結果を踏まえて、研究力向上、科研費獲得などに対する各種研究支援方策を改善し、実施する。
- ・【25-2】女性・若手・外国人・新任教員に対する研究支援及び教員の海外派遣制度について、第 3 期中期目標期間前半の実績と効果の定量的評価を行い、その結果を踏まえ、支援内容などの改善を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【26】地域社会の活性化を先導するため、大学の知的資源を活用し、地域の団体と連携して生涯スポーツの推進や市民の芸術活動の支援、ミュージアムを核とした学習の機会と場の提供など芸術文化・スポーツ活動等を実施する。さらに、自治体等と連携した教員や学生の地域活動への参画を推進する事業、地域企業等との連携による「ものづくりエンジニアリングファクトリー」などで培われてきた学生の起業家精神を醸成するための取組等を実施する。これによって地域との連携を強化し、連携する各種団体や企業、自治体等の地域のステークホルダーや、参画する教員や学生の満足度を向上させる。

- ・【26-1】地域で開催されるスポーツイベントに対して、学生ボランティアを派遣する等その活動の支援を行う。また、ミュージアムで 70 周年記念行事の一環として、復興に関する企画展等を実施する。さらに、これまで本学スポーツユニオン及びアートフォーラムが行ってきた各事業について、地域のステークホルダーの満足度等の調査・分析を行い、今後の取組に反映させる。
- ・【26-2】学内カンパニー事業については、総務広報課と連携し、大学公式ホームページなどを通して活動の成果を広く学内外に PR する。また、外部のビジネスプランコンテストなどへも積極的に学生を派遣し、メディアを利用した PR にも力を入れる。また、学部及び大学院の教務委員会と連携し、起業家マインド育成の観点から教育支援を行う。さらに、学内カンパニー活動に関するアンケート調査を教員、技術職員、学外アドバイザー、学生を対象に実施し、地域貢献及び教育効果向上という観点から改善策を立案する。

【27】地域創生の先導者を養成するために、地域と連携した社会人の学び直しプログラムである「いわてアグリフロンティアスクール」、獣医師卒後教育及び防災リーダー育成などの継続と新たなプログラムの開発、女性の活躍促進・能力育成事業の推進により、リカレント教育を拡充する。これによって、リカレント教育のプログラムに参加する社会人を平成 27 年度比で第 3 期中期目標期間終了時に 20% 増加させ、満足度も向上させる。

- ・【27-1】平成 30 年度に実施したパイロットプログラムの成果を踏まえ、岩手大学の特徴を生かした地域に密着した新たなプログラムを実施し、プログラムの修了者へのアンケート調査を実施・検証し、その結果を踏まえて今後のリカレント型社会人学び直しプログラムの開発に着手する。さらに、引き続き実施するいわてアグリフロンティアスクール、エコリーダー・防災リーダー育成プログラム及び岩手マイスター育成プログラムにおけるアンケート調査結果を踏まえて、カリキュラムの再検証を行い、次年度事業に反映する。また、社会人学び直しや生涯学習について、第 4 期中期目標期間を見据えた今後の方向性をめぐる協議を学内外で行い、これを踏まえた組織的な連携・協力関係を構築する。
- ・【27-2】ネットワーク構成機関の満足度についてのアンケート調査等の結果、及び前年度の地域社会の女性を対象とするキャリア形成支援リカレントプログラムの実施結果を踏まえ、内容を拡充した女性リカレント教育プログラムを実施する。

【28】地域創生に貢献するために、平成 25 年度文部科学省新規重点補助事業である“いわて協創人材育成+地元定着”プロジェクト（COC 事業）及び平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」である、ふるさといわて創造プロジェクト（COC+事業）を第 3 期中期目標期間においても全学的体制で継続実施する。COC 事業では引き続き「いわて協創人材」の育成を目指すために地域関連科目と課題解決型の実践的教育を充実させる等の取組を実施するとともに、特に第 3 期中期目標期間においては地元定着を促進するため、地域社会との連携を一層強化する。この取組により COC 事業終了時（平成 29 年度末）において、地域課題解決プログラム数を 30 程度に、県内 3 大学連携インターンシップ参加学生数を 100 名程度に増やす。また、学生の地元定着

向上の成果として岩手県内就職率を事業終了までに 39%（平成 24 年度比 5%アップ）を達成する。COC 事業で構築した教育プログラムは、COC 事業終了後も COC+事業を通して継続する。COC+事業では「いわて協創人材」に加えて「ふるさといわて創造人材」を育成するために、COC+事業協働機関と連携して地域に関する発展的科目を充実させるとともに、地域に係る卒業研究数を全体の 20%程度にする。また COC+事業期間中に岩手県内でのインターンシップ数を 240 人程度に、県内就職率を 47%に増やすことを目標とした取組を進める。さらに、COC+事業終了後における発展的継承のあり方を、事業協働機関とともに検討してその方向性や内容を具体化し、平成 32 年度以降も引き続いて全学体制でこれを実施する。

- ・【28-1】COC 継承事業が継承部局等において継承指針に基づいて有効に実施されていることを検証し、その結果を 4 年目終了時評価で報告する。COC+事業では前年度充実を図った「ふるさといわて創造人材育成プログラム」を継続実施するとともに、「地域に関する発展的な科目」において教育の質が目標を達成しているかをアンケート調査等によって検証し、必要に応じて担当部局等において適切な改善策を立案する。また、これらの教育プログラムの位置づけや到達目標等について、シラバス記載内容の改善を図るなど、学生への周知を広げ、理解を深める取組を行う。
- ・【28-2】COC+事業としての起業家人材育成プログラム（いわてキボウスター開拓塾）が最終年度を迎えることからその成果を検証し、事業継続の可否を決定する。
- ・【28-3】陸前高田市及び立教大学との連携事業について、その成果を国際開発学会の場などで広く内外に発信する。また、キャンパスを活用した教育研究及び地域との連携を発展させるための事業案を 7 月までに策定し、順次実施する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【29】グローバル教育カリキュラムマップを作成し、グローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」を開設する。また、プログラムの学修成果の記録、評価のための e ポートフォリオシステムを整備し、成果の可視化を行う。さらに、「Global Mileage 制度」を導入し、コースの履修成果だけでなく、学生の自主的な国際交流活動やグローバルな視点を取り入れた地域活動等の授業以外の活動に対してもマイルの付与、及びマイルに対するインセンティブ等を与える。これら、グローバルマインドの涵養を図ることを目的とした取組によって、多様なグローバル教育プログラムへの参加率を全学生の 10%以上、Global Mileage の取得は全学生の 50%以上とする。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【29-1】IHATOVO グローバルコース認定証等の発行基準の策定や、プログラムの成果の可視化をより明確化するための e-ポートフォリオの見直し改訂作業を行う。また、Global Mileage の学部プログラムとの接続・協働運用を行う。

【30】岩手県内の自治体、企業、大学等をはじめ、国内外の行政機関、産業界、教育機関等の協力を得ながら、学内外の教育研究資源を活用し、グローバルな視点からの課題解決型プログラムを企画開発運営する。ここでは、これまで実施してきたエネルギー、防災、食に加え、観光、文化遺産等の新たなテーマを取り上げた、地域課題設定型国際研修を国内外で企画実施する。また、幼小中高大連携による、異文化理解、課題理解等を目的とする English Camp、多文化合同合宿、多文化キッズキャンプ等の既存事業を継続するほか、県内の教育機関と連携した協働国際教育プログラムを拡充する。これらにより、国内外での課題設定型国際研修プログラム数を第 3 期中期目標期間中に延べ 10 件以上とする。

- ・【30-1】前年度の検証結果に基づき、課題設定型国際研修の内容について、実施形態や頻度、内容の拡充、担当教員の配置など、今後の実施に向けた改善を行う。

【31】全学のグローバル化を戦略的に推進するための横断型組織を形成してこれを学内に定着させるとともに、国際連携・国際交流に係る危機管理体制を構築する。また、地域と一体となったグローバル人材育成ネットワークを形成し、その活動の場として地域に開かれた多言語・多文化交流空間「Iwate University Global Village」を設置する。加えて、教職員の海外研修機会充実や海外居住の留学生 OB との連携を強化し、国際交流支援コーディネーターも積極的に活用することで、人的資源を充実させる。この他、海外協定大学との協力や「UURR（大学・大学と地域・地域

の連携事業)プロジェクト」のさらなる推進により、国際的な産業・文化交流の発展に寄与するグローバル人材の育成・活用を行う。以上の取組の成果として、グローバル人材ネットワークの連携機関を150機関とし、また、海外留学期間通算3ヶ月以上の教職員を全職員の2割に増加し、さらに、国際交流支援コーディネーターを第2期中期目標期間終了時の2倍に増加させる。

(※ UURR・・・University and University+Region and Region)

- ・【31-1】「岩手大学国際連携戦略」に関する前年度までの成果を国際連携室ミーティングで検証し、国際戦略推進委員会でその結果の確認を行う。また、新たに作成した多言語のWebサイトを活用して国際連携戦略事業に関する発信機能を強化する。
- ・【31-2】前年度の実績を踏まえ、Iwate University Global Villageにおける、地域に開かれた多言語多文化交流事業やイベントを継続展開する。また、前年度から開始した外国人留学生同窓会支部の各地域での設立を継続し、岩手大学70周年記念行事の一環として同窓会設立大会を開催する。
- ・【31-3】協定校等と連携した海外研修等の検証を行い、その結果を踏まえて次年度の事業実施に向けた改善を行う。
- ・【31-4】UURR国際連携シンポジウムを岩手大学70周年記念事業として本学で開催し、国内外大学との連携を推進する。また、UURR事業のこれまでの取組と成果について検証し、その結果を踏まえて事業の改善を行う。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【32】地域創生を担う初等中等教育機関の教員養成実習校として機能するため、教育学部及び教職大学院と連携・協力して実習カリキュラムを開発し導入する。これにあたっては、小規模・複式教育に資する教育実習カリキュラムの開発や教職大学院における実習カリキュラムの確立等を行う。

- ・【32-1】附属学校運営会議において平成30年度に一部策定した小規模校の学級運営に係る教育実習カリキュラムを教育学部で導入する。また、この実習を踏まえてその教育的効果と課題を附属学校運営会議で検討し、その結果を次年度以降のカリキュラム改善に反映する。
- ・【32-2】教職大学院において、平成29年度に改訂した実習カリキュラムによる実習を継続実施し、この実習による成果と課題について検証し、その結果を踏まえて実習内容を改善する。

【33】地域の初等中等教育機関を担う現職教員のための研修カリキュラム開発に向けて、教育学部及び教職大学院と連携・協力して備えるべき資質や指導技術についての研究を進める。これら研究成果を踏まえ、岩手県内の教育委員会等と連携した教員研修を実施する。カリキュラムの開発にあたっては、岩手大学教育学部・教職大学院連携協議会を開催して岩手県内教育委員会等と協議を重ね、教育に関する社会の要請を反映する。

- ・【33-1】平成30年度に学校公開・共同研究専門委員会で検討した「岩手県の現職教員として必要な資質や能力に焦点をあわせて実施する校内研究会・学校公開研究会のあり方」について、平成31年度は岩手大学教育学部・教職大学院連携協議会が取りまとめ、これを附属学校運営会議において、提案し、Webサイトでも公表する。また、附属学校園において実施している免許更新講習の講習内容の改善に向けて、アンケート調査等を実施し、その結果をもとに課題を明らかにして、報告書に取りまとめる。
- ・【33-2】通常学級における特別支援教育に係る研修カリキュラムモデルを構築し、特別支援教育セミナーをもって提案する。

【34】地域のモデル校として、多様な子どもたちを受け入れ、幼稚園、小学校、中学校という異校種間の接続教育及び一貫教育のあり方や小学校の専科制について調査研究を行う。そのうえで、附属学校の機能を強化するため学級数、入学定員の適正化を図り、教員の適正配置を計画し、実施する。

- ・【34-1】幼・小接続教育に係る就学前教育を附属幼稚園が中心となって試行する。また、小中一貫教育に係る実施改善案の策定を附属中学校が中心となって、附属小学校の協力のもとに進め、可能な範囲で両校において試行する。さらに、附属小学校での試行を通して、小学校の専科制にかかる教育的効果と運用上の課題を附属学校運営会議(附属学校改革専門委員会)の責任のもとに検証し、その結果を附属学校の教育組織改革に反映させる。

- ・【34-2】附属学校運営会議において、前年度より継続的検討中の附属学校改革案を完成させ、その実現に向けての実行程も具体化し、これらを学部教授会へ提案する。また、入試における多様な子どもの受入れも検討し、実施案を作成する。

【35】地域の教育的要請に応える取組として、理数教育、外国語教育、ICT教育等を、優先的に進めるべきテーマとし、それぞれの指導内容や指導方法について教育学部と附属学校の共同による教育実践を中心とした先導的・実験的な研究を行う。さらに、これら共同研究の成果を、附属学校の教育活動に具体化し、学校公開研究会で公開する他、各市町村における教員研修会等の講師として附属学校教員を派遣する。

- ・【35-1】附属学校において、これまでの実践研究の成果を組み込んだカリキュラムを実施する。また、実践結果を通じた新たな学習内容及び指導方法を検証し、その内容も含め、教育学部と附属学校の共同によるこれまでの先導的・実験的教育実践の研究成果をまとめて公表する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【36】本学の戦略的・意欲的な大学運営に向けて、東日本大震災からの地域の復興推進、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育研究の実施、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築等、重点施策を明確に提示し、これに学長裁量経費、学長裁量ポストを優先的に配分する。これにより、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成を戦略的に行い、国立大学法人評価や大学機関別認証評価等の第三者評価にて、戦略的大学運営に関する適切な評価を得ながら、社会の変化に対応した機敏な大学運営を実施する。

- ・【36-1】社会の変化に対応した機敏な大学運営を行うため、前年度の検証結果を踏まえた全学委員会の見直しを実施し、経営と教学の機能分担を意識した大学のガバナンス（意思決定）体制を構築する。また、学長裁量経費を活用した大学重点施策への優先的な資源配分を行うとともに、学内予算の戦略的な配分を行うために学内予算・配分方法の現状分析を行う。

【37】法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、経営協議会、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者からの意見等を積極的に取り入れる。また、監事機能を強化し、監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。これにあたっては、学長、理事、副学長と外部有識者との定期的な意見交換、学長、理事、副学長、学部長と監事との定期的な個別意見交換を毎年度実施し、外部からの意見や監査結果等に基づく具体的対応のための検討過程及び策定した実施プランを提示する他、これまでの改善状況を報告する。

- ・【37-1】外部有識者からの意見や監査結果を大学運営へ反映するために、定期に開催する学長、理事・副学長との懇談会に監事が同席し、取り組みの進捗状況等を共有するための体制を整備する。また、これまでの改善状況等を検証し、課題の改善に取り組む。

【38】国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時まで年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニュアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。

- ・【38-1】人事給与マネジメント改革の一環として実施する新たな給与制度設計を踏まえつつ、従来の年俸制適用教員について、業績評価による処遇への反映を行う。また、テニュアトラック制の拡大を図るため、スタートアップ経費等の支援を行う。さらに、クロスアポイントメント制度の活用について、他機関に働きかけを行う。

【39】大学構成員のダイバーシティ（多様性）に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間

終了時に女性教員比率 16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第 3 期中期目標期間中に管理職への割合を 10%程度に拡充する。

- ・【39-1】ダイバーシティ推進のための専任スタッフ体制の再編を実施する。また、平成 30 年度に実施したアンケート結果や相談状況を踏まえ、特別休暇・休業取得支援方策の充実等、働きやすい環境の工夫改善に取り組む。
- ・【39-2】学長と部局との情報・意見交換や、ダイバーシティオブザーバー制度や One-Up 制度等の検証と改善策の検討により、女性研究者の採用・配置・登用を一層効果的に推進する。
- ・【39-3】女性職員について、将来の管理職候補者となりうる資質形成に向けて、他機関への出向を含む計画的な人事異動を実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【40】ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるために、大学院修士課程を一研究科に再編し、新たに地域創生にかかわる専攻を新設する。これらの機能強化事業により、学生やステークホルダーからの肯定的評価を得る。

- ・【40-1】総合科学研究科において「地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成機能を強化」の取組について、「研究科運営アドバイザーボード」を開催するなど学外有識者からの意見・要望を聴取し、教育内容の課題を整理する。また、研究科共通科目及び各専攻の教育課程の履修状況等を検証し、2020 年度開講科目等を策定する。

【41】ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるための大学院修士課程の全学改組に連動し、工学研究科博士後期課程を理工学研究科へ改編する。研究科の教育プログラムでは、特に国際化の観点から英語による講義科目や英語関連科目の開講数、さらに、複数教員による指導回数を第 2 期中期目標期間の実績以上とすることで理工系人材育成機能を強化し、科学技術イノベーション創出を実現できるグローバル人材を研究者、高度技術者として国内外に輩出する。

- ・【41-1】設置計画に従って教育プログラムを遂行し、受講生向けのアンケート等による実施体制の検証と改善点の抽出を行う。特に英語による講義科目や英語関連科目については、受講生及び担当教員に対する調査を行い、その結果を分析し、次年度に向けた取組を策定する。また、複数教員研究指導の着実な履行状況調査を実施し、それと並行して研究指導體制の効果検証方法を策定し、年度末までに必要な調査を実施する。さらに、共同学位プログラムに関する協定締結に向けた機関間交渉を実施する。加えて、博士課程大学院生への経済的支援、就職活動支援や学部及び修士課程については進学促進に関する取組を実施する。

【42】大学の枠を越えて全国 6 大学に設置されている農学分野の独立研究科博士課程のひとつである本学の連合農学研究科を、全国規模で検討されている農学分野の大学院再編の動きを踏まえ、専攻・連合講座を再編する。これにあたっては、構成大学における修士課程の教員配置も踏まえて、専攻・連合講座の枠を超えた研究者養成のための教育プログラムを開発する。これにより、毎年実施する学生の自己評価アンケートでの科学英語力、科学コミュニケーション力等について自覚的な向上がみられた学生の割合を過半数の水準で維持し、研究適応力を有する人材を社会に輩出する。

- ・【42-1】在学生・修了生アンケート等の結果を代議員会（点検評価委員会）で評価し、新たな教育体制の効果と改善点の検証結果をもとに、可能な範囲で課題改善に着手する。

【43】本学と東京農工大学との共同獣医学科が平成 29 年度に完成年度を迎えるに伴い、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学）から、本学と東京農工大学が独立し、平成 30 年度までに新たな共同専攻課程を組織する。これにあたっては、構成 2 大学により新たな研究者養成の教育プログラムを開発し、新たな専攻・共同講座を編成する。これにより、入学者の学位取得率を第 2 期中期目標期間の実績以上とする。

- ・【43-1】平成 30 年度に東京農工大学との共同教育課程として設置された大学院獣医学研究科（博士課

程) 共同獣医学専攻の1年次と2年次学生に、新たに開発した研究者養成プログラムに基づく教育を実施する。併せて、恒常的な定員充足を可能とする教育・研究の機能強化を図るため、教育手法や成果について、受講生へのアンケート調査を実施し、その結果を分析する。さらに、研究活動の活性化を図るため、学生と教員の研究業績を調査・分析し、研究力向上のための具体的準備を進める。

【44】 大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第2期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第2期中期目標期間終了時の実績より増やす。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【44-1】 三陸復興・地域創生推進機構のアドバイザーボードによる三陸復興事業及び地域連携事業に関する外部評価を行い、両事業に関する中間総括を行う。また、同機構の各部門間への連絡調整及び各部署との連携を強化するため、同機構の組織体制を改編する。さらに、地域企業等との共同研究・受託研究数を増やすための支援事業を新規に開始する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【45】 大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、これまでの取組やその成果を踏まえ、業務マニュアルの導入による定型業務の標準化等、PDCAサイクルを通じた業務改善を恒常的・継続的に実施する。

- ・【45-1】 事務組織における管理系業務を効率化するために、機能別組織への再編案を策定する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【46】 競争的研究資金や事業推進経費等の外部資金の獲得に向けて、具体案を策定し、学内組織の連携の下に資金を獲得する。また、学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を持続的にを行い、第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる。

- ・【46-1】 平成30年度に実施した第3期中期目標期間前半の実績と効果の定量的評価と改善課題を踏まえ、全学的な科研費獲得の向上、及び全学研究センターによる競争的外部資金の獲得を推進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【47】 管理的経費に関するコスト削減を図るため、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めると共に、調達手法等の改善を図る。これにより管理的経費を平成27年度比で第3期中期目標期間終了時に6%を削減する。

- ・【47-1】 業務の効率化や管理的経費の削減をするために、外部委託契約の仕様書（業務内容、人員配置等）の精査した上で、必要に応じて改善する。また、管理的経費削減のために契約変更を行った複写機及び電気供給契約について使用状況のモニタリングを行い、使用料等の把握を行う。さらに、教職員への意識啓発を図る目的でこれまで行っていた複写機利用状況等に関する周知メールに加えて、より削減効果が得られるような方策を検討し、実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【48】 保有資産を有効に活用するため、留学生の増加等のニーズへの対応も含めた弾力的な運営方針を策定し、利用状況を定期的に把握しつつ高い稼働率を維持するほか、教育研究設備の共同利用化・集約化を行う。また、保有資金の運用計画を策定するとともに、収支見込みや金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用する。

- ・【48-1】 国際交流会館の整備について、平成30年度に検討・決定した整備実施方針を踏まえ、民間事業者による増築・改修及び、運営管理業務を含めた整備運営事業を実施する。また、保有資金については安全性を重視しつつ運用計画に基づく効果的運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【49】評価室が中心となり、第3期中期目標期間における機能強化も含めた岩手大学の取組について、進捗・評価指標の設定、進捗に関するデータ収集、学内評価の実施とその報告の作成、評価結果を踏まえた次年度計画の策定等、IR的手法を活用しながら点検評価を行う。また、これらの取組と評価・改善結果を反映させ、平成32年までに教育に関する大学機関別認証評価を受審する。こうした点検評価の取組とあいまって進捗した大学の機能強化の状況について、第三者評価機関から機能強化に関する適正な評価や大学としての適格認定を得る。

- ・【49-1】第3期中期目標期間評価（中間評価）に係る実績報告書（達成状況報告書、現況分析表、研究業績説明書を含む。）を作成する。
- ・【49-2】大学機関別認証評価に係る分析項目に対応した根拠資料・データ等の集約を含めた自己評価書を提出する。また、評価機関からの問い合わせや訪問調査ヒアリングについて全学体制で対応し、認証評価を受審する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【50】大学の機能強化をはじめとする特色ある取組やその成果を国内外に情報発信するため、情報発信の日英二言語による広報の推進、大学の特色ある取組情報の発信の強化、卒業生・保護者・地域社会等本学ステークホルダーに焦点を当てた情報発信の強化、一般市民向けの研究成果発表会の開催等を図書館やSNS等を利用して実施する。

- ・【50-1】ステークホルダーからの意見等を参考にし、情報発信方法や発信内容の変更・追加を行う。また、学生を活用した広報活動の発展として、広報に関する学内カンパニーの設立準備を進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【51】学長主導の施設マネジメントの下、「岩手大学施設整備基本計画」に基づき老朽施設等改修による老朽化対策、「施設予防保全計画」に基づき既存施設への高効率型の照明器具（LED化）
・空調機器等の設置による省エネルギー対策、経年使用の設備機器等更新による維持保全、共用スペース等の教育研究環境の改善整備を行う。また、機能強化のための教育研究組織の改組に対応した施設の再配分・整備を行う。

- ・【51-1】平成30年度に開始した釜石キャンパスの総合教育棟水産系新営整備事業を完了する。また、施設整備基本計画及び施設予防保全計画に基づき、講義室等への空調設備の導入、施設の老朽改善、基幹・環境整備等の施設整備を実施することにより教育環境の改善を図る。特に、昨年度実施した空調設備整備と保全状況の検証、並びに夏季の気象状況等を踏まえて、空調設備整備については平成29年度に作成した当初計画より早めて実施する。

【52】情報システム整備に関するマスタープランを平成29年度までに策定し、上田キャンパス全ての教室に無線LANの接続環境を配置する等、ユビキタスネットワークを構築する。また、仮想化基盤を含む情報基盤を整備・更新することにより、仮想端末のレスポンスを向上させる。

- ・【52-1】本学における教育研究用のコンピューターシステムについて、その経費や利用状況など多面的に評価し、その結果を踏まえシステム整備・更新の方針を報告書にまとめる。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【53】化学薬品等の学内の危険・有害物について、管理・使用上のリスクを低減するために、既存のマニュアル等の見直しと必要な改定を平成30年度までに行う。また、平成31年度以降、改定したマニュアル等に従った安全教育と実地訓練を行う。

- ・【53-1】平成30年度に新たに作成した全学共通の安全マニュアルを使った安全教育及び緊急時想定訓練を、関係する教職員及び学生を対象として実施する。

【54】教職員の心身の健康に影響を与えるストレス等について調査分析を行い、対策を講じてその

低減を図る。また、心身の疾病予防の啓発教育を行い、各種健康診断の受診率を向上させる。

- ・【54-1】前年度までに実施したストレスチェックと各種健康診断の結果や受診率を踏まえ、特に、運動習慣とストレス対応について正しい知識と理解を深めるための取組を重点的に行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【55】法令遵守と危機管理を徹底・強化した法人運営を行うため、教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み、第3期中期目標期間における法令違反事例を第2期中期目標期間以下とする。

- ・【55-1】教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催のほか、平成30年度改訂の「地震対応の手引き」を活用した防災訓練を実施する等、危機管理体制の充実・普及等に取り組む。また、前年度における施策の実施状況を踏まえ、必要に応じて改善を行う。

【56】情報セキュリティの強化を目標とし、情報セキュリティインシデント・脆弱性への脅威に対応する体制及び情報基盤の整備・強化等に取り組む。また、情報セキュリティに関するガイドラインの見直しを図った上で、セキュリティポリシーを構成員に周知・徹底し、その妥当性の検証を含め、PDCAサイクルを確立する。

- ・【56-1】電子化された個人情報や入試問題を可搬媒体（リムーバブルメディア）で移送する際には、個々の電子ファイルをパスワードロックにより暗号化するか又は暗号化機能を有する可搬媒体に格納するなどの保護対策を講ずることを講習会等の開催により周知する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1,695,741千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
(釜石) 総合研究棟 (水産系)	総額	施設整備費補助金 (469)
(上田) ライフライン再生(排水設備) 小規模改修	497	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (28)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 人事給与マネジメント改革の一環として実施する新たな給与制度設計を踏まえつつ、従来の年俸制適用教員について、業績評価による処遇への反映を行う。また、テニュアトラック制の拡大を図るため、スタートアップ経費等の支援を行う。さらに、クロスアポイントメント制度の活用について、他機関に働きかけを行う。
- (2) ダイバーシティ推進のための専任スタッフ体制の再編を実施する。また、平成30年度に実施したアンケート結果や相談状況を踏まえ、特別休暇・休業取得支援方策の充実等、働きやすい環境の工夫改善に取り組む。
- (3) 学長と部局との情報・意見交換や、ダイバーシティオブザーバー制度やOne-Up制度等の検証と改善策の検討により、女性研究者の採用・配置・登用を一層効果的に推進する。
- (4) 女性職員について、将来の管理職候補者となりうる資質形成に向けて、他機関への出向を含む計画的な人事異動を実施する。

(参考1) 平成31年度の常勤職員数 747人
また、任期付き職員数見込みを 37人とする。

(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 7,790百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成31年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7, 405
施設整備費補助金	469
補助金等収入	414
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	28
自己収入	3, 691
授業料、入学金及び検定料収入	3, 326
財産処分収入	0
雑収入	365
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	890
長期借入金収入	0
目的積立金等取崩	103
計	13, 000
支出	
業務費	11, 159
教育研究経費	11, 159
施設整備費	497
補助金等	414
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	890
長期借入金償還金	40
計	13, 000

「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額7, 134百万、前年度よりの繰越額のうち使用見込額271百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち当年度予算額734百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額156百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 6, 917百万円を支出する。(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成31年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,771
業務費	11,413
教育研究経費	2,889
受託研究費等	734
役員人件費	180
教員人件費	5,308
職員人件費	2,302
一般管理費	617
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	739
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	12,668
運営費交付金収益	7,364
授業料収益	2,764
入学金収益	414
検定料収益	69
受託研究等収益	734
補助金等収益	181
寄附金収益	129
財務収益	1
雑益	364
資産見返負債戻入	648
臨時利益	0
純利益	△103
目的積立金等取崩益	103
総利益	0

3. 資金計画

平成31年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,549
業務活動による支出	12,059
投資活動による支出	877
財務活動による支出	40
翌年度への繰越金	573
資金収入	13,549
業務活動による収入	12,129
運営費交付金による収入	7,134
授業料、入学金及び検定料による収入	3,326
受託研究等収入	734
補助金等収入	414
寄附金収入	156
その他の収入	365
投資活動による収入	497
施設費による収入	497
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	923

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間文化課程	512人
	地域政策課程	308人
教育学部	学校教育教員養成課程	640人
	（うち教員養成に係る分野	640人）
理工学部	化学・生命理工学科	364人
	物理・材料理工学科	324人
	システム創成工学科	1, 112人
農学部	植物生命科学科	162人
	応用生物化学科	162人
	森林科学科	120人
	食料生産環境学科	244人
	動物科学科	122人
	共同獣医学科	180人
	（うち獣医師養成に係る分野	180人）
総合科学研究科	地域創生専攻	108人
		（うち修士課程 108人）
	総合文化学専攻	20人
		（うち修士課程 20人）
	理工学専攻	360人
		（うち修士課程 360人）
農学専攻		100人
		（うち修士課程 100人）
教育学研究科	教職実践専攻	32人
		（うち専門職学位課程 32人）
理工学研究科	自然・応用科学専攻	6人
		（うち博士課程 6人）
	システム創成工学専攻	9人
		（うち博士課程 9人）
工学研究科	デザイン・メディア工学専攻	3人
		（うち博士課程 3人）
	フロンティア物質機能工学専攻	18人 (H31 募集停止)
		（うち博士課程 18人）
電気電子・情報システム工学専攻		8人 (H31 募集停止)
		（うち博士課程 8人）
	機械・社会環境システム工学専攻	8人 (H31 募集停止)
		（うち博士課程 8人）
デザイン・メディア工学専攻		6人 (H31 募集停止)
		（うち博士課程 6人）
獣医学研究科	共同獣医学専攻	10人
		（うち博士課程 10人）
連合農学研究科	生物生産科学専攻	18人
		（うち博士課程 18人）
	生物資源科学専攻	16人
		（うち博士課程 16人）
地域環境創生学専攻		14人
		（うち博士課程 14人）

